

公益財団法人雨宮児童福祉財団
2023年度 修学助成金募集要項

児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童の修学を援助します。

◆応募資格

以下のいずれにも該当し、修学に熱意がある児童といたします。

- ① 申請時に、児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童
- ② 2024年4月1日において18歳以下の日本国内の児童
- ③ 2024年4月に日本国内の大学、短期大学、1年以上の教育課程のある専門学校へ進学希望する児童
(通信制への進学は対象外)
- ④ 国および地方公共団体からの奨学金利用は可能としますが、民間団体から奨学金・助成金の支給を
2024年3月末までに受ける場合には、当財団の修学助成金の応募資格外となります。
(申請時に決定していない場合の応募は可能)

◆募集期間

2023年10月2日 ～ 2023年11月15日 【当日消印有効】

◆助成内容

修学助成金として、一人20万円

※ 助成金の返済義務はありません

◆提出書類 (提出された書類については、返却はいたしません)

- ① 【申請書】 施設長または担当職員、里親が自筆記入
- ② 【推薦書】 施設長、里親が自筆記入
- ③ 【作文】 3枚作成 申請児童が自筆にて作成記入
- ④ 【施設パンフレット】 施設の方 (コピー可)
- ⑤ 【児童委託証明書】 里親家庭、ファミリーホームの方 (提出日より3か月以内発行、コピー可)

◆選考・選考結果

申請書類にもとづき、当財団の選考委員会にて書類選考を行います。

申請書類に不備がある場合には、選考の対象外となることがあります。

選考結果（採否）を申請者あてに通知（1月下旬予定）いたします。

※ 選考の結果、採用となった方は修学助成金交付予定者となり、進学する学校の「入学許可書」等当財団指定書類を期限までに提出していただきます。

この提出がなされたときに修学助成金交付が確定となります。

これらの書類の提出がない場合および虚偽の申請があった場合には、助成金交付採用の取消または交付済助成金の返還をしていただく場合があります。

◆修学助成金交付

修学助成金交付の確定者には、2月中旬頃より順次振込予定となります。

◆申請書類の郵送先・問合せ先

〒102-0076

東京都千代田区五番町12番7号 ドミール五番町1-061

公益財団法人 雨宮児童福祉財団

TEL : 03-5276-2421

公益財団法人雨宮児童福祉財団
2023年度 修学助成金【申請書】

《施設長・担当職員または里親自筆記入》

記入日	2023年	月	日
-----	-------	---	---

申請者

ふりがな			
施設名・里親名			
施設種別 (○で囲む)	1. 児童養護施設 2. 母子支援施設 3. 里親家庭 4. ファミリーホーム 5. その他 (施設種別)		
施設長名 (施設の場合のみ)		児童担当者名 (施設の場合のみ)	
住所	〒		
日中連絡先	電話番号 — —		

申請児童

ふりがな			
児童名			
生年月日	平成	年	月 日
措置・委託日	平成	年	月 日
措置・委託理由			
在学中の高等学校名	高等学校 (公立・私立)○で囲む		
高校卒業予定年月	令和	年	月 卒業予定
進学志望する学校種別	1. 大学 2. 短期大学 3. 専門学校		
進学志望する学校について	1. 合格し決定している 2. これから受験のため未定である		

※個人情報の管理徹底をはかり、取扱には十分注意いたします。

公益財団法人雨宮児童福祉財団
2023年度 修学助成金【推薦書】

《施設長または里親自筆記入》

記入日	2023年	月	日
-----	-------	---	---

児童について下記の理由により推薦いたします。

申請児童名

推薦者(施設長名/里親名)



(施設名)

◆ 児童に対する所見

◆ 児童の進学に期待していること
